

# 地域で支え合う 介護予防がはじまります

介護予防事業「通いの場」が今年度からはじまりました。  
「通いの場」とは体も心も元気になれる場所。  
地域で支え合って介護予防に取り組んでいきます。  
参加者はみんな笑顔で「通いの場」に集まります。

幸せは元氣な暮らしから

今年度から介護予防のための新たな取り組みとして「通いの場」事業がはじまりました。「通いの場」のモデルとして他の地区より早めに取り組みが始められた第2町内会では4月15日、開所式が第2集会所で行われました。

第2町内会のみなさんは「通いの場」のことを「し・あ・わ・せ健康教室」と名前を付けました。元氣に暮らすことが幸せにつながることを考え、親しみのこもった愛称が決まりました。

「通いの場」では、運動指導士の先生を講師に、参加者で介護を予防するための体操をします。体操は手

足を使った簡単な動きのものも多く、誰でも取り組めるものばかりでした。会場内は、みなさんの笑い声が絶えず、終始和やかで、楽しみながら体を動かしていました。

参加者の声

「みんなで集まり、体を動かすことが楽しいので、毎回参加しています。運動も楽しいですが、ここに来るとみんなの顔を見て話すことができそうです。みんなに会えるのが楽しみです。これからも続けて参加していきたいです」と嬉しそうに話していた佐久間ヨシさん。

「通いの場」は、介護予

防の体操に取り組む場だけではなく、住民同士の交流や生きがいづくりの場としての役割も兼ね備えています。

今後の取り組み

今年度は第2町内会ほかに町内4カ所でも「通いの場」が始まる予定です。また「通いの場」をサポートする介護予防サポーターを養成する講座が6月から

始まります。

介護予防の体操で体が元氣になり、さらに、通いの場が地域のみなさんの交流の場として、地域の絆を深めていきます。町内各地で体も心も元氣な人が増えて、町全体の元氣へつながっていくことを期待しています。

◆問い合わせ

保健福祉課長寿介護係  
☎ 585・2125



## 介護予防事業「通いの場」って何？

地区の集会所など身近な場所で、地域の人が自主的に集まり、介護予防のための体操などを週1回程度継続的に行う取り組みです。

元氣な人も支援が必要な人も一緒に体操を行い、介護予防を目指します。

身近な場所で行われるため、誰でも気軽に参加でき、介護予防の効果が期待できます。

◀第2町内会の「通いの場」  
楽しみながら体操に取り組んでいました

## ふるさと国見町応援寄附金 【ふるさと納税】

国見町にふるさと納税された方には、これまで返礼品として町の特産品である農産物を進呈してきましたが、今年4月よりポータルサイト「ふるさとチョイス」から申込みが可能になりました。また、返礼品の内容も農産物以外に拡充して取り組みを進めていますので、町外在住者の親戚・知人のみなさんなどに国見町へのふるさと納税について、お声掛けをお願いします。

### ◆事業者のみなさま

ふるさと納税された方に対する返礼品の充実に向け、国見町の特産品の種類をさらに増やしていくため、特産品（食品に限らず幅広い産品で可）の提供（各事業者から町が購入）に協力いただける町内事業者の方は、総務課財政係まで連絡をお願いします。

### ◆ふるさと納税って何？

「ふるさと納税」とは、新たに税を納めるものではなく、ふるさと（自分が貢献したいと思う市町村）への寄附金になります。

寄附先の「ふるさと」に定義はなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が想う「ふるさと」を自由に選ぶことができ、納税者が税金の納付先を選択できる制度になります。

寄附額の一部は、確定申告することで所得税から還付、ワンストップ特例制度を利用することで住民税額から控除を受けることができます。

◆問い合わせ 総務課財政係

☎ 585-2114